



もっと知りたい
ちっごの課題

常任委員会報告

提出された議案を
くわしく審査!

自立支援給付費の扶助費が増額

総務文教委員会

委員会では、条例制定4件、補正予算1件について審査し、全員賛成にて原案可決した。

行政審査会条例制定については、行政による処分によって権利利益が侵害された場合に、処分を受けた人が不服申し立てをした場合、これを審査する機関をつくるもので平成28年度より施行されるもの。

問 専門的な知識が必要な事案が生じた場合、7人の審査委員で対処できるのか。

答 審査会の調査権限により、専門知識を有するものによる意見陳述を行い、審査委員が判断する。一般会計補正予算では

寄付による奨学事業、学校図書購入予算の増額、少人数学級編成事業への経費について議論があった。

市奨学会の 支給基準は

問 奨学金受給において生活困窮者への配慮はあるのか。

答 受給者選考基準は経済事情6割、学業の成績4割の合計ポイントにより上位15人を選抜している。概ね経済状況が厳しく、成績良好な者が選ばれる。

寄付により 学校図書が充実

問 学校の備品購入費増額の内容は。

答 学校図書への寄付が財源であり、1件は学校指定寄付。もう1件は総額を14校へ配分するが、30%を均等割、70%を児童生徒数割で配分する。購入図書の設定は各学

校へ一任している。

35人学級で きめ細やかな教育を

問 小中学校の35人学級のための教員を2人増やす理由は。

答 当初予算時の見込み児童数から4月の学級編成時の児童数が変動したため。



35人学級で細やかな対応を

適正な支出のための 見極めが大事

生活保護扶助費の6710万円は、前年比で生活保護世帯が8・4%増加したための増額。
問 移動支援事業はサービスの利用が2割増加ということだが、人数、サービス時間もともに増加したのか。

答 主にはサービス時間の増加だが、利用者が月に50人程度多くなっている。報酬単価は30分2300円、1時間3100円に変更はなく、それだけで制度を利用して外出している障害者が増えているとの認識である。

問 利用者に必要なサービスは当然必要であるが、悪質な事業所があると扶助費が際限なく増える。そういった事業所のチェックはしているのか。

答 事業所の許認可は県だが、法律の改正により現在、市が社会福祉法人の監査をしている。適切な運営への指導は行えたと考えている。場合によっては法人認可の取り消しもあり得る。

自立支援給付費の伸びが顕著に
一般会計補正の特別障害者手当193万円の増額は支給額と支給人員の増加、自立支援給付費1億160万円は居宅介護生活介護、就労支援等の扶助費が増加したため。また子どものための教育・保育給付事業費8000万円は、本年度より子ども・子育て支援新制度が実施されたが、認定こども園の給付費加算が見込みより多くなったことなどによるもの。



必要な人に必要なサービスの利用を

建設経済委員会

条例制定を機に 更なるスポーツ 振興を図る

問 この条例は他球団のファーム本拠地となっている千葉県鎌ヶ谷市を参考にしていると思うが、鎌ヶ谷市は条例の適用期間を延長し運用している。適用期間を設ける考えは。

委員会では、一般会計補正予算1件、下水道事業特別会計補正予算1件、他3議案を審査した。スポーツ施設誘致条例制定については賛成多数、その他4議案は全員賛成で原案可決した。

3年間 固定資産税分を 奨励金として交付

スポーツ施設誘致条例は、市内に新たにスポーツ施設を設置した者に対し、3年間の奨励措置を設けるもの。第1条の目的には、青少年の健全育成、市民の健康増進、社会・経済の活性化を図り、活力ある地域づくりに寄与することを掲げている。

問 奨励施設としての判断基準は。

答 スポーツ施設の誘致に際して地域包括連携協定を締結することが前提条件となる。その上で申請された施設を市で審査

し、認められたものが奨励施設となる。
問 この関連の業務をどこが担うのか。

答 ホークスペースビルパーク筑後については、

筑後七国などと連携していく部署をつくり、そこで担当だけでできる仕事ではない。市全体で進めていかなければならない。



奨励措置が初適用される予定の
HAWKSベースボールパーク筑後